

多 久

TAKU



●南多久公民館にて(議会報告会)



●納所会館にて(議会報告会)



議会だより

平成23年9月定例会
第10号
10月臨時議会

- 初めての議会報告会を開催
- 平成22年度 一般会計・決算を認定
- (仮称)中央小・中学校建設工事の請負契約締結について

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P8

委員会審査報告 ▶ P10

議会報告会・議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

9月定例会

1会期

平成23年9月市議会定例会は9月5日～22日まで（会期18日間）開かれました。今回は11人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案24件（条例・議決案件8件、予算3件、決算10件、人事案件3件）、議員提出議案1件（意見書）の議案について審議し、（仮称）中央小・中学校校舎建設関係の5議案について反対意見もありましたが、いずれも原案どおり可決、認定しました。

2 主な議事日程

9月5日	開会 提案理由説明
6～7日	議案研究
8～9・12日	一般質問
13日	議案質疑 委員会審査
14～16・20～21日	委員会審査
22日	討論・採決

主な議案

9月定例議会

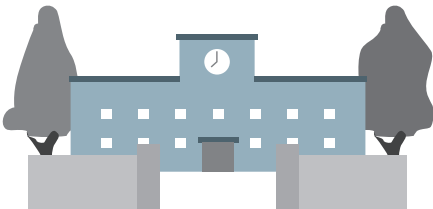
★水処理棟プラント設備工事
請負契約締結

水処理プラント設備棟増設費

3億2500万円

★（仮称）中央小・中学校建設
建築工事請負契約締結

北棟校舎費 9億5025万円
南棟校舎費 5億6175万円
屋内運動場費 4億9035万円
電機設備費 1億4525万円
機械設備費 1億4712万円



★人事案件

今澤雅子氏を多久市教育委員会委員に任命同意を致しました。

★平成23年度多久市一般会計
補正予算に2億6629万
9千円

一般会計歳入歳出の予算総額10億6121万2千円となりました。
・地域経済の活性化と既存住宅の耐震、エコハウス化を行う為に住宅リフォーム緊急助成事業
・緊急雇用創出事業として消防水利台帳整備事業、市立図書館所蔵図書整理活用事業にかかる臨時職員雇用経費など

★平成22年度多久市一般会計
歳入歳出決算

一般会計歳入歳出決算に歳入額104億6365万4千円、歳出額100億8533万円であり差引額3億7832万4千円差額は次年度に繰り越し
・平成22年度多久市水道事業会計決算
・平成22年度多久市病院事業会計決算など

10月臨時会

平成23年10月7日に多久市議会臨時会を開催し、市長より提出された議案2件（契約1件、予算1件）の審議を行いました。審議の結果、（仮称）中央小・中学校校舎南棟建設建築工事の請負契約締結については反対意見がでしたが、賛成多数で可決されました。また、補正予算についても原案どおり可決されました。

陳情・要望等 7件

◆公共交通機関の存続へ向け、JR九州に係る経営支援策等の存続を求める意見書採択について

（九州旅客鉄道労働組合福岡地本）
◆地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（自治労佐賀県本部）
◆子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める意見書採択について

（日本共産党多久支部）
◆多久市内の公共施設等の木造化・木質化の推進等の要望書

（小城・多久地区木材同業組合他）
◆学校統合・再編と小中一貫教育をいったん保留する意見書

（飯守康洋他7名）
他 2件

一般質問

9月8・9・12日、11人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



好永 國信

人口問題について

質問 メイプルタウンが平成12年に販売完了して、すでに11年も過ぎています。人口減少に歯止めをかけるべく、市が進めていたJR東多久駅北の宅地造成計画は中止となったが、その後の計画はどうなったのか。

答弁 市としては立地条件や環境、排水問題、事業の採算性などを総合的に判断し、20戸程度の団地を開発しようと計画していましたが中止となりましたので、3・4区画程度の分譲など、市の遊休地を有効活動できないか協議を進めています。具体的に検討しています。が、場所についてはある

程度計画がかたまつた段階で公表したいので、今しばらくお待ちください。

質問 多久市の人口の最高は、昭和28年に4万8947人。現在平成23年8月1日の人口は2万1659人です。ピーク時から比べると56%減少しています。ここ5年間の国勢調査によると、小城市は1・5%減、武雄市も1・5%減。多久市は5・8%減です。多久市は4倍の速さで減少しています。市長はどのように弁明しますか。

答弁 確かに他より減少が進んでいますので注意して減少に歯止めをかけるべく努力します。国道203号線のバイパスの開通が非常に重要ですので、国・県に強く要請するとともに、企業誘致を続けていきます。

小中一貫統合問題について

質問 統合にかかる工事代金が当初計画の25億5千万円から大幅に増加し、42億円になったその理由は何か。すでに65%も増加しています。これ以上増加することはないか。国のダム建設のように一度承認されたら建設費が数倍になっても続けるようなことはないでしょう。

答弁 25億5千万円は中央校区の配置計画であり、変更で敷地の買収・造成を入れ35億8千万円となり、東部中学校区・西溪中学校区の意見を入れ41億8千万円となりました。施設の工事代金についての増加はありません。他に引越越し、閉校式、備品費用で2千万円。スクールバス7台で4千万円。跡地跡施設で6億円。通学路・跨線橋の工事費で1億4500万円を見込んでいます。



康洋 飯守

小中一貫教育について

質問 今こで子どもたちの教育環境をつくり変えなくてはいけないのですか。

答弁 多久市、日本を担う子どもたちを学校適正規模配置の中で、また新たな義務教育9カ年の枠組みの中で、教育をより充実させて推進すべき時が来していると判断しています。

質問 市民の理解が得られていないとは思えない状況でも進めていかれますか。

答弁 中央中学校区では、おおむね理解を得られる努力をしながら進めているところです。

東部中学校区では、学校づくりに対する積極的な意見や、納所のある地区では、子どもたちのことを考えて推進する立場で

多数の意見も頂いてる。

西溪中学校区では、多久・西多久の各町区による会長、区長会長会、PTA会長と学校関係者で、学校づくりの話し合いを行っております。

引き続き、地域の方々と十分な意見交換を行い、さらに理解を得られるように努力をしていきます。

質問 廃校となる建物・土地の取り扱い、また、地区活性化対策の費用など、事業全体の総予算も未知数のままで進められるのですか。

答弁 跡地・跡施設の活用については、学校が地域で果たしてきた歴史的役割とか地域事情にも配慮しながら、地元の特性を生かした取り組み、そこに住んでいる人々がその土地に住み続けることができるような対策ともなるように、地元住民の皆さんとともに検討できればと考えています。

それらの費用につきましては、市全体の年度別財政収支計画書、中間見

通しの中で盛り込んでおります。

質問 学校建設に関しての契約を中止し、今一度、入口に戻って話し合いから始めるべきではないですか。

答弁 この事業は、議会の議決を受けながら進めているところです。

既に中央中学校区は、造成工事が進み、国庫負担金、過疎債等の借入の決定も頂いておりますし、さまざまな手続きも経ているところです。

仮に中止となると、多久市に対するいろんな意味での影響が出てきます。

過疎債の制度は、この数年間しか使えないように今現在なっておりますので、この間に利用することによって、市の負担をできるだけ減らしながら全体の事業を速やかに進めていく財源として確保していきたいと思っています。

そのようなことを俯瞰（ふかん）しながら考えますと、今一度入口に戻るということは現在考えておりません。



永井 孝徳

第4次多久市総合計画について

質問 第3次多久市総合計画の成果はどうだったのか。

答弁 当時は情報化、IT化革命、国際化、少子高齢化に直面していた。楽しく学ぶ孔子の里多久、豊かな水と緑の里多久、栄える県央のまち多久、3つの将来実現に向けて取り組みました。

質問 第4次多久市総合計画の中の市長の思いはどの所にありますか。

答弁 緑豊かな環境の中で文教、安心、交流の各テーマや分野で発展充実を図り、多くの市民の参加と協働のもとに取り組みたいと思います。

質問 第4次総合計画は、だれがどう進めますか。

答弁 市民の皆さんや事業者の方々、各種団体の

皆さんと共に、特に総合政策課を中心として各課が連携をして進めます。

小中学校再編小中一貫校について

質問 廃校になる地域住民に小中一貫校の説明は十分にされたのか。

答弁 教育委員会で全小中学校、保育園、幼稚園の保護者会、各町区長会、老人会、婦人会、女性の会、100カ所以上の会場で説明会を開催し意見交換を行いました。

質問 賛否のアンケートを市民からなぜ取らないのか。

答弁 市および教育委員会は説明会で市民の皆さんのご意見を率直に聞けると考え、あえてアンケートを取っていません。

質問 廃校後の跡地活用計画はどうなっているか。

答弁 再編後の跡地施設の利活用は各小学校区単位に地元委員会の設置をお願いし、地域活性を図り意見交換を行い、理解が得られる努力をします。

質問 学校建設費の増額は市民に説明できたのか。

答弁 当初は25億5千万円、平成22年の試算で35億8千万円。今回の予算は小中学生が同じ校舎で学べる一体型の計画で41億8千万円になり、西溪中学校区の代表者、東多久小中一貫校地元対策委員会、納所小3地区、西部小育友会に説明しました。

多久市の財政について

質問 大きな事業が残っており、学校建設費を増額しても財政は大丈夫か。

答弁 結論は大丈夫です。総事業費41億8千万円の財源は国や県の支出金7億5千万円、市債29億2千万円、一般財源5億1千万円、文教基金2億6千万円であり、市の負担は11億程度の見込みです。

質問 5年先までの数値は間違いないか、また市民は将来負担が増えないか。

答弁 健全な財政運営を維持して、市民生活の負担や行政サービスの低下がないようにします。



田 渕 厚

多久市の買い物弱者について

質問 11月にコーリー跡施設に(株)ハイマート(店名:フードウェイストパーセントア多久店)が出店するが、高齢者や山間部の多いこの多久では買い物に行こうとしても交通手段のない買い物弱者は動けない状態にある。何か対策をうたえないのか。

答弁 以前コーリー営業中の時は市内を循環するふれあいバスの全3路線乗り入れを行っており、今回もバス停を復活し店舗の開店に合わせて利用しやすくするように考えています。

質問 雇用がきびしい現状にありますかハイマートさんには地元多久の人を中心に採用してほしいと思いますか。

答弁 雇用がきびしい現状はありますが、ハイマートさんには地元多久の人を中心に採用してほしいと思います。

でしょうか。

答弁 本市の雇用拡大を図るべく「多久市新規模用拡大補助金交付要綱」を策定しておりますので、地元採用の原動力になるものと確信いたしております。

小中一貫教育について

質問 現在各町において小中一貫地元対策委員会が5回ほど行われているが、私も8月4日に東多久町公民館にて第5回東多久町小中一貫地元対策委員会に出席しました。なんでも議員に案内があったのは初めてらしいです。その中で企画部会は校名・校歌・校章・開校式が業務となっており、我々は初めて聞かされて驚きもし、地元ではこういう話が進められていては分断されているように思う。第一に市民は7月に話が合った約42億円に予算が上がったことも知らない。それを、この9月の議会で決めるのはおかしいのではない

か？よく市民にお知らせをし、理解を得て進める事柄ではないのか。

答弁 中央小中学校の造成工事が大規模開発行為に当初該当しないとの認識でいたが、その後大規模開発行為として申請が必要になり予算が増えたこと、また東部中学校区、西溪中学校区の小中学生が同じ校舎で学ぶ方式のもとに事業費を試算したところ約42億円となった。これら経緯については多くの人によく知っていたために努めてまいります。

質問 複式学級をそのままにしている学校に対してその後対策はとったのか？2学期もすぐ終わってしまうから早く対策をお願いしたい。

答弁 納所については教員5名、非常勤2名と体制を工夫し、指導、支援の充実を図っていききたいと思っています。



古賀 公彦

多久市立病院の現況と今後のあり方について

質問 平成22年度の市立病院事業収益について、前年度と比較すると入院患者数が2・8%減、外来患者数10・3%減であり、入院収益も前年度比3・6%減、外来収益も8%減、病床利用率も69・9%と、ここ数年減少傾向にあるが経営に支障はないのか。また改善策はあるのか。

答弁 ここ3年間の状況ですが、入院患者数は平成20年度から減少傾向にあり、22年度では2万6787人、外来患者数は22年度で5万912人、病床利用率は年々減少傾向にある。急性期病棟では21年度が82・9%、22年度は77・1%、減少の要因は医師不足であり、

特に循環器内科の常勤医師が退職され、内科の患者さんが減少した。今後、医師確保に努力し、職員の経営意識、サービスの向上、経費節減など経営の安定に、医療スタッフの充実や専任スタッフの確保を鋭意努力してまいります。平成22年度の決算では、809万9千円の赤字です。

質問 前年度までの累積欠損金が13億2500万円となっているが、不良債務や未収金があるので、今後どのような経営改善をされていくのか。

答弁 前年度までの累積欠損金は13億2538万5千円で、開業以来の合計金額です。平成22年度末で、診療費の未収金と滞納分を含め1333万円で、未収金案内書の送付や支払契約書をとって患者宅への訪問で納入をお願いしている。不良債権については、22年度の流動負債（未払い金等）合計1億6254万3千円で、流動資産（現金預

金・未収金等）合計4億9763万3千円となっています。流動資産の合計が多いので、不良債権はございません。

小・中学校統廃合について

質問 小・中学校3校の建設費については、慎重に精査し、健全な体制で臨んでいるのか。また、学校跡地の利用については、どのように考えているのか。

答弁 小・中一貫教育にふさわしい学校づくりを目指し、基本構想から基本設計、実施設計を作成し、学校現場の意見や保護者の方々の意見を聞きながら経費的な面や材料や工事単価の適正価格など詳細に厳しくチェックし、最終的な試算を行ってききました。学校跡地については、学校の施設は残りまですし、施設を使いながら、活性化策については、地元の方々のご意見を聞きながら、努めていきたいと思っております。



野口 義光

ゆうらく跡地について

質問 購入事業社が決まった場合の市の対応は、

答弁 落札された企業を精査しながら、県の不動産取得税、市の固定資産税といった減免措置を行う、また雇用拡大補助金の対象になる場合は交付措置をとることになります。

質問 購入事業社がない場合、市の対応は。市で一時購入ができないのか。

答弁 不調でも民間の事業者等による任意売却という購入の可能性が残っています。ただ12月末には警備等が終了します。市が購入するには、必要性や理由が、あるいは目的がはっきりしないと、基本的には関与するのは好ましくないと市の顧問弁護士の助言で、慎重に検討を重ね熟慮しながら

対応します。

多久清掃センターについて

質問 新規清掃センターの案件に対する多久市としての位置づけは。

答弁 市町村におきましては、その区域内で一般廃棄物を処分するという条文が法律で定められており、ごみ処理施設は、市にとって大変重要な施設であり、平成32年3月まで、地元のご理解をいただきながら運営をしていくところです。

また県におきまして、明確に統合に向けて協議する段階ではありません。しかし使用期限がありますので、当面は小城市と広域連携の協議もすすめるながら、焼却炉の規模、焼却の方法、用地の選定、財源の確保などをはじめ、ごみ処理施設から発生する熱エネルギーの回収やその有効利用等を含めまして検討します。

環境問題について

質問 外来種の問題は。

答弁 国内で生態系、人の命、身体、農水林産業の被害に及ぼすものは105種類ありますが市内の生態系の全容の詳細に把握というところには至ってはおりません。

今後、特定外来生物の規制等の周知や啓発を行い、関係機関と十分連携しながら適正に対応していきます。

質問 山間部の限界集落化の件。

答弁 65歳以上高齢者がしめる割合が集落の半分を超えた集落、人口30人未満、20世帯未満の小規模集落が一般的に限界集落と思われますが、市内には20地区が該当しています。高齢化集落の維持に向け地域課題解決にむけ、集落のあり方、周辺地域との連携、支援体制などについて、研究、検討を行いまたそれぞれの地区の現状や課題を把握し、住民の皆さんと一緒に協議していきます。



田中 英行

多久市の防災について

質問 先日までゲリラ的な豪雨が続いた時の被害状況とその対応について。

答弁 平成23年の災害については、いずれも大雨による災害となっていました。農地、農業用施設の被害や市道、河川ののり面等の破壊が主な被害として報告されています。災害の内容に応じて所管する課で現地を調査し災害復旧事業や道路河川の維持費を活用して対応していきます。

質問 防災無線は役に立ったのか。

答弁 災害無線に関しては災害時の避難勧告や避難指示、防災上の注意喚起などを中心に活用することとしております。

質問 市や消防署主催で防災訓練はされていないのか。

答弁 防災事業の一環として防災講演会を開催する予定です。自然災害を想定し、市民の方々を対象とした避難訓練を、また自主災害組織などと連携して取り組んでいきたい。

小中一貫教育について

質問 本事業の各中学校校区の進行状況は。

答弁 仮称中央小・中学校建設の為の造成工事を平成23年2月から行っており8月末で35・5%の出来高となっています。プール以外の施設については平成25年2月末までの工期の予定です。

東部中学校校区、西溪中学校校区では、8月2日に実施設計の入札を行い、平成24年4月以降に工事発注、25年4月に3中学校で同時に小中一貫教育のスタートを予定しています。

質問 複式学級に対する対応は。

答弁 児童・生徒数の減少の中、来年度、納所小、

西部小で複式学級が編成される予定です。教育委員会としては正規教職員数以外の加配教員配置を要望し本年度、市内の学校に小・中学校ともに8名ずつ、計16名が常勤配置として加配していただいています。この他にも非常勤として7名が特別枠として配置をされています。また市独自の配置としては、学校教育支援員を16名配置しています。

質問 意見書等が提出されているがその対応は。

答弁 西部、納所および緑が丘小学校区につきましては、平成23年2月14日と3月23日にそれぞれ回答をお渡ししたところです。

今回の計画は、多久の未来を担う子どもたちの教育環境の充実ということを第一義に考えていることをお伝えしております。



野北 悟

多久市における大型事業の進め方

質問 大型事業を推進する場合、どのようなスケジュールで行われているか。

答弁 大型事業等に取り組むには、市の負担が少なくなるように、国・県の補助事業や交付金事業などを活用して取り組んでいる。また、負担軽減の観点から過疎債も幅広く活用しています。この

利用には事業を過疎計画に位置づけておく必要があります。計画策定には、財政シミュレーションを行いながら、実施の可否について十分に検証も行っています。

質問 市の行政運営の方向性を決める源は総合計画だと思いますが、総合計画での位置づけのないままに学校統廃合が決

まってる事業推進されたのは、手順としておかしかったのではないかと。

答弁 先の総合計画は約10年前に策定しています。が、その時に明確に示していないとの指摘ですが、この間に、6次・7次・8次と行革プランを策定しており、学校の適正配置等については課題として認識されており、これを受けて教育委員会が学校教育をどう充実するかを主眼として出されたものです。

市内における学校教育の課題について

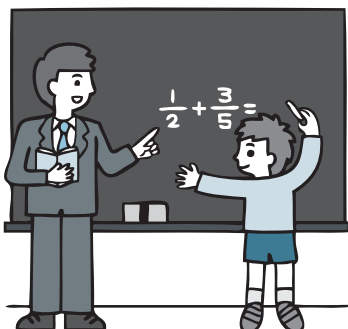
質問 市内の小学校および中学校で課題となっているものは何ですか。

答弁 多久市内の小・中学校共通の課題は、1番に学力向上、2番に心の教育と生徒指導、また、小学校の複式学級を有する学校においては、複式学級における学級経営や学習指

導。中学校では、高校入試に向けた取り組み、家庭との連携を生かした生活指導です。

質問 学力低下の原因に意欲の低下を指摘されていますが、一貫校を造ったら補える問題なのか、むしろ小規模の学校で色々な形で目が届く方が課題解決につながるのではないかと。

答弁 小中一貫教育をしなければ解決できない部分は多分にあると思います。今の教育制度は限界にきておりダイナミックな改革が必要だと思えます。その選択肢の一つが小中一貫教育です。





平間 智治

**空き家再生等推進事業
(国)の補助金を活用
して空き家対策を!**

質問 空き家が増加し、

防災・防犯上また、景観
上問題になっています。

そのような中、地方公共
団体や民間事業者などが
空き家を宿泊施設や地域
のコミュニティースペー
スに作り変えて再利用す
る場合や防犯上危険な空
き家を撤去する場合など
に、国や地方公共団体が
費用を補助する「空き家
再生等推進事業」(平成20
年・25年度)が活用され
ています。

そこで、私も22年9月
度の定例会で空き家対策
について質問しましたが、
市の取り組みが見えませ
ん。早急な対策を求めて
質問。

①空き家の実態と問題点
は。

②空き家再生等推進事業
の活用はできないか。
(例…長崎市の老朽危険
空き家対策事業)

③所沢市のように命令に
従わないときは、住所及
び氏名を公表することが
できる項目などの新しい
条例を作成する考えは。

答弁 ①木造家屋の空
き家調査(多久消防署)

(23年7月調査) 空き家
件数180件、その中で
管理されている93件、倒
壊及び瓦等の落下する恐
れがある29件。問題点は
環境の悪化や防犯・防災
上の危険が考えられる。

質問 まだ、調査できて
ない行政区があるので、
消防署と協力して実態調
査を要望します。

答弁 ②この事業は、国
費負担割合が2分の1
(事業主体が市)の場合
と3分の1(事業主体が
民間)の場合で、活用事
業タイプ(空き家を改修
して再利用)と除去事業
タイプ(解体して除去)
がある。多久市は、現在、
空き家バンクの取り組み
をしているが、あまり効
果がない。この補助事業
を活用している先進事例
を研究しさらに検討して
いきたい。

③環境条例を作成予定な
ので、合わせて空き家条
例も検討していきたい。

**市有財産の有効活用
でミニ団地造成を!**

質問 住宅地を探されて
いる市外の方は、既存の
集落の中に1件ぽつんと
宅地がある物件ではなく、
新しいミニ団地を探され
ている。そこで、定住促
進のため、ミニ団地の候
補地として、市有財産の
有効活用はできないか。

答弁 普通財産として主
なもの、商工観光課管
理の北部工業団地Cロッ
ト、管財契約課管理の多
久市遊休資産として11カ
所の土地があるが、20区
画ぐらゐのミニ団地候補
としては考えにくい。こ
れからの取り組みは、区
画の小さな単位で進めて
いきたい。

果がない。この補助事業
を活用している先進事例
を研究しさらに検討して
いきたい。



中島 慶子

**健康増進行政
健康づくり推進につ
いて**

質問 特定健診65%・特
定保健指導45%・がん検
診50%と国が示す目標が
あるが、3年経過の受診
率と実態はどうですか。

答弁 特定健診52%・保
健指導28%・がん検診は
県内でも低く30%以下。
保健指導から医療機関で
の治療に結びつく実態も
数値からうかがえ、また
がん検診で17名のがん発
見につながっている。

質問 健診項目の肝炎ウ
イルス検査受診実態は。

答弁 対象は20歳以上。
既に、8544名が受診。
23年度調査で880名が
受けたくない・5618
名の方が未回答のため、
更に啓発に努めていく。

質問 佐賀県の肝臓がん
死亡率は11年連続全国

ワーストワンの悪状況で、
肝がん発症原因のC型肝炎
ウイルス罹患者が全国
平均の3倍と多い。わが
市のがん死亡も県内最多
で、肝臓がんがトップの
現状。どのようにとらえ、
対策や取り組みがなされ
ているのか。

答弁 県も肝疾患対策委
員会を設置し、最重要課
題としている。肝炎検査
受診が先決であり、結果
後の支援を大切に考え
ている。3次予防までの
施策を実施。1次は知識
の啓発や受診勧奨。2次
は精密検査必要者へ訪問
や電話指導・講演会や個
別相談の実施。3次予防
として、26年度までの肝
炎ウイルス治療費助成の
利用推進を図っていて、
現在まで78名が利用して
治療されています。

質問 市民の健康を守り
地域医療を支える機関と
して市立病院の役割は大
である。県央の市であり、
前後の肝がん対策に常勤
の肝臓専門医師の確保を
してほしい。病床利用が
減じている現在、内容の
充実を図ることは、医業
収益を上げ、経営改善に
直結の要素で、過去数十
年このC型肝炎に苦しん
できた市民があり、市外
での1年以上に渡る治療
より市民の病院でと願う
声は多い。本当に力を尽
くしてほしい問題だ。

答弁 この4月から週2
回午後の診療に佐賀大学
医学部より肝臓内科医が
派遣で見えています。医
師不足の問題があり、厳し
い面だとしてご理解いた
きたい。がん対策は、身近
な大きい問題として改善
に努力していく。

【参考】

— 有効に活用して —

**佐賀県ウイルス性肝
炎治療費助成制度**

平成20年度から国の肝炎
総合対策に対応してスタート。
県内では、2,300名が利用
して現在治療中。未受診
者支援として肝炎ウイルス検
査は無料。治療が必要とな
ると、治療開始支援として肝
炎治療費助成、原則1年間。
病状により延長もあり。月額
10,000円から20,000円の治
療費自己負担で治療ができ
る。平成20年度から26年度
までの期限つき制度。



興梠多津子

小学校の統廃合問題について

質問 本議会で学校統廃合問題を取り上げた議員は8名です。いま重大な局面にきており、責任の重さを感じます。8月8日、8名の議員は、「学校統合・再編と小中一貫教育をいったん保留する要望書」を市長に提出しました。入札を前にして、市民に十分な理解が得られていないままの事業推進は、後々までも禍根を残すことになるとして、急遽この行動になりました。しかし、入札は予定通り行われ、8月29日には工事請負契約の承認を求める議案が議員に配布されました。

住民の皆さんへの説明が不十分なままでの新校舎建設工事締結について、どのように考えておられ

るか。

答弁 それぞれの地域の皆さまへも説明をし、意見交換もしてきました。引き続き理解を得る努力をしていきたい。今回は契約議案であり、予算については3月議会で議決をいただいているものです。契約議案の趣旨は、入札に問題がなかったかどうかの確認を議会です。契約議案の趣旨は、入札に問題がなかったかどうかの確認を議会です。契約議案の趣旨は、入札に問題がなかったかどうかの確認を議会です。

議員 この事業を中止すると、信用の失墜が考えられるとか、国や県からの予算的な補償がないといわれますが、市民に十分な説明をしないで独走していったことが問題ではないか。住民の合意を取らなかったことが問題である。

自治体労働者非正規職員の処遇・待遇について

質問 自治体労働者は、住民全体の奉仕者として

住民の生活と権利を擁護し、公正で民主的な行政を担う責務を負っています。その責務を十全に果たすには、職員自らの生活や権利の保障がなくてはなりません。正規職員だけでなく、非正規職員も同じ。本来正規職員が担うべき本格的・恒常的職を非正規職員に担わせているのではないか。

答弁 臨時職員の専門職については、病院の看護師、保健師、管理栄養士などいろいろな職種で雇用を行っています。雇用体系については、業務を見極めながら協議しながら、人件費抑制も絡めて努力しています。

議員 非正規で経験や専門性の蓄積が不可欠な仕事で繰り返し更新されている人は、正規職員への改善を、そして雇用期間月17日以内勤務の問題の早急な改善を求めます。

議案質疑



9月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算・決算特別委員会でも、期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

質問者

興梠多津子

議案甲第22号 多久市過疎地域自立促進計画の変更について

質問 今回、追加事業として就学前児童医療費助成事業が提案されています。現在、多久市は就学前まで助成されているが、県内自治体では、小学校卒業までの助成や中学校卒業まで助成されているところもあるなど同じ県内に住みながら医療費に差があります。助成の拡大は考えられませんか。

答弁 現在、県が3歳未満児に助成しているが、7月から23年度の就学前の助成に向けて協議を行っているところ。23年度、県の制度が実施された後に、今後の助成の内容等については検討していきたい。

質問者

野北 悟
中島 慶子

議案乙第28号 平成22年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について

質問 財政調整基金及び減債基金に約4億円の積み立てをしているが、学校建設用に積み立てただけで、将来を考えた財政運用ができていないのではないか。

答弁 22年度決算で財調・減債基金に4億円積み立てたのは、学校建設だけのものではなく財政シミュレーションで示した駅前の中核施設や土地地区画整理事業なども入っております。

質問 委託料1億2428万2999円支出済額のうち清掃センター収集・焼却・灰処理等々、業務別委託契約の期間は。また、行財政改革での民間委託化移行であり、市民もごみ減量努力をしているが、利点は出ているのか。

答弁 収集は、佐賀クリーン環境。焼却炉運転は、(株)崎崎技研との各々5年契約。灰処理は、(株)崎崎技研との各々5年契約。運搬委託も2社との単年契約である。民間委託で、人件費押さえになり、更に休日収集稼働対応で市民サービスの向上になっている。

質問者

古賀 公彦
平間 智治

議案乙第36号

平成22年度多久市水道事業会計決算の認定について

質問 事業収益5億8200万円、事

業費用5億5400万円、純利益税抜き2600万円である。資本的収支では、収入額が支出額に対し不足している。不足額1億1400万円であり、引継金等で補填している。原因は、企業償還金等の返済のためなのか。

答弁 企業債元金償還金と建設改良費で、不足する額を引継金などで補填している。

質問 収益的収支において当年度純利益は2600万円しかないのに、なぜ減債積立金として1000万円も積み立てたのか。

答弁 地方公営企業法では、当年度利益剰余金の20分の1以上を企業債の残高に達するまで減債積立金として積み立てなければならないと規定されている。

質問 多久市の水道料金は、全国で9番目に高く、佐賀県一高い。そして、上水道の固定資産は41億円で、借金は20億円しかない現状です。19年度決算で、当年度未処分利益剰余金と簡易水道特別会計の剰余金との合計5億7000万円ありました。それから3年間も収益的収支は黒字です。利益剰余金は水道料金の値下げに当てるべきだと思えます。

答弁 多久の受水単価が、平成25年に佐賀西部広域水道企業団の他の構成団体と同じに下げられる予定なので、研究していきたい。

質問者

興杣多津子

議案乙第38号

平成23年度多久市一般会計補正予算(第3号)について

質問 原子力・エネルギー教育支援事業補助金について、原子力に限る教育は問題はないか。

答弁 小学校2校が玄海エネルギーパークと厳木町の天山揚水式発電所の見学予定だったが福島原発事故後は取りやめになり、補助金は中学校の燃料電池の購入に充てる。

質問 住宅リフォーム緊急助成事業補助金について、市独自の上乗せはできないか。

答弁 市としては定住奨励金事業等も実施しているし、新婚世帯増改築補助金事業等もあるので、県の意向を生かした形で市内に広めていきたい。

討論

議案甲第17号、第21号について

賛成

牛島 和廣

この2年間で基本計画関連の議案を8回にわたって私たち議員は議決してきました。財政面では、わが市が利用できる過疎債などを最大に活用し、市の財源の持ち出しを極力控え長期の返済計画となっており、財政課の試算で十分な説明を受けています。大規模開発の申請ミスや造成工事の追加などとの予期せぬ出費はあったが、財政課の説明は、しっかり理解できる範囲だと私たちは捉えています。

反対

野北 悟

この工事は平成23年度当初予算で認められたものですが、今議会ですらに提示された調整池の工事は23年度の当初予算を上程する際に分かっていた。また、建設費の総額が41・8億円を超えていたのに明確な説明がなかった。先ほど賛成討論された議員でさえ調整池の工事について事実誤認をしている状況で、理解された上での賛成だったと言えるのか。反対された地区の対応が未解決の状態です。工事の認めることはできません。中学校の適正規模の問題に対し明確な方向性も示せない学校統合には何の意味もありません。住民投票など民意を問うべきだと考え反対します。

國信 好永

人口減少に直結する点から小中学校統合問題に反対します。住宅地を求めるとき、学校まで何分かが条件です。学校がなくなれば外に出ている若者は子どものため、学校のないところには戻ってきません。市民の意見を聞くために少しの時間を取り「賛成・反対」の住民投票をしてください。今からでも遅くはありません。仮契約中の建設会社には何の不満ありません。

興杣多津子

学校規模が小さく、財政効率が悪くても「教育を受ける権利」の保障に必要な経費を支出し、教育条件を整えるのが自治体の役割です。また、学校は、地域の核としての役割を担っています。子どもが少なくなったからといって統廃合をすすめれば集落やコミュニティの崩壊、地域社会の荒廃を招きかねません。学校統廃合は、未来永劫歴史のある学校を地域から消去してしまします。なので徹底した住民合意が必要です。住民の合意無しに学校統廃合は進めてはならないのです。

田淵 厚

100年の体系といわれる小中統廃合は地域の理解と子どもたちにとってのも明るい展望が開かれることが重要です。閉校しようとしている地域には人口増加傾向地域もある。学校がなくなれば地域は喪失感と人の流失に繋がる。もっと廃校になる地域の人口動態を図りそれが理に適っているものか、また思いやりのある進め方をしてほしい。

委員会審査報告

総務文教委員会

9月13日の本会議で付託を受けた6議案についての審査結果は次のとおりです。

議案甲第17号から議案甲第21号までの5議案は関連しておりますので一括して報告致します。

議案甲第17号から議案甲第21号につきましては（仮称）中央小・中学校の各種建設工事の請負契約締結について、審査の過程で説明責任が十分に果たせていない、継続審査等の意見も出ましたが原案どおりに承認することに決定致しました。

議案甲第22号：多久市過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法に基づく地方債を活用し取り組むために多久市過疎地域自立促進計画に放課後児童クラブ建設、就学前児童医療費助成（3歳から就学前までの児童にかかる医療費）、文化振興の3事業を計画に追加するものです。審査について事業内容を十分に精査して位置づける等の意見が出されましたが原案どおりに承認することに決定致しました。

産業厚生委員会

9月13日の本委員会に付託を受けた2議案について審査結果を報告します。

議案甲第15号：多久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

本年度に発生した東日本大震災による被害が極めて甚大で、これまで支給の範囲としていた支給者が存在しない場合も考えられることから、東日本大震災以降に発生した災害に関して、支給の範囲を拡大するために国の法律の一部改正が施行されました。それに伴い多久市の条例の一部を改正するものです。

議案甲第16号：平成23年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター水処理棟プラント設備工事の請負契約締結について

条例に基づき市議会の議決を求めるものです。
鹿島・モロドミ建設共同企業体が、工事の契約金額3億2550万円で請負締結です。
工事概要は、処理槽のプラント設備に係る機械・電気・配管・防食塗装等の一式工事で、予定工期は平成24年7月31日までとなっております。
以上の議案について慎重に審査し、

原案どおり承認することに決定致しました。

予算特別委員会

議案乙第38号：平成23年度多久市一般会計補正予算（第3号）について

一般会計予算の補正額は、2億6629万9千円で、補正後の総額は、107億6121万2千円となります。

主な事業は
衛生費 妊婦・乳幼児健診用備品及び庁用車買い替え費用等。

土木費 市道・市河川・市営住宅維持管理費及び防災講演会開催経費等。

災害復旧費 7月の豪雨による、農地等21ヶ所の災害復旧事業に掛かる費用。

議案乙第39号：平成23年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案乙第40号：平成23年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

以上の議案について慎重に審査し、原案どおり承認することに決定しました。

決算特別委員会

議案乙第28号：平成22年度一般会計歳

入歳出決算の認定について

収入済額約104億6千万円、支出済額約100億8千万円であり、差引額約3億8千万円は翌年度へ繰り越されております。予算の執行にあたっては、予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、賛成多数により本案を原案どおり認定することに決定致しました。

議案乙第29号から議案乙第35号までの特別会計の歳入歳出決算の認定について

7議案についても原案どおり認定することに決定致しました。

議案乙第36号：平成22年度多久市水道事業会計決算の認定について

審査の過程で出された、長期の事業計画を策定することという意見付きで、本案を原案どおり認定することに決定致しました。

議案乙第37号：平成22年度多久市病院事業会計決算の認定について

審査の過程において出された意見で、医師確保については十分留意されるよう要望し、本案を原案どおり認定することに決定致しました。

市政と議会に様々な意見 初めての議会報告会を開催

平成22年3月に制定された議会基本条例に基づいて、議員16名が2班に分かれ、10月3～5日の3日間、北多久町・南多久町・東多久町・西多久町・多久町の各町公民館および納所会館の計6ヶ所で午後7時30分から午後9時まで報告会を開催しました。

忙しい中に、多くの皆様に参加いただきありがとうございます。意見交換では、様々な意見や要望などが出されました。

議会では内容を精査検討して住みよい多久市づくりに努めます。

多くの意見・要望の中の一部を掲載します。

- ・小中一貫教育の導入が学力の向上につながるのか。
- ・学校統廃合に対する地域への説明不足について、今後の対応はどうするのか。
- ・ふれあいバスの運行等を見直し利便性を上げることが必要ではないか。
- ・定住を促進するに当たり、固定資産税や水道料金を下げるべきでは。
- ・203号線の延長を利用した定住増加計画を考えるべきではないか。
- ・第3次総合計画の人口目標等、施策の評価が十分されていないのではないか。
- ・緊急雇用対策事業の継続についての対応は。

そのほか多くの意見や要望を頂きました。

執行部への意見・要望については、文書にして市長に届けております。

多久町公民館の会場風景



平成23年9月 市議会定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第15号	多久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致
議案甲第16号	平成23年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター水処理棟プラント設備工事の請負契約締結について	全会一致
議案甲第17号～21号	(仮称)中央小・中学校校舎北棟建設建築工事の請負契約締結について 〔他 中央小・中建設関係4議案〕	賛成多数
議案甲第22号	多久市過疎地域自立促進計画の変更について	全会一致
議案甲第23号	多久市教育委員会委員の任命について (今澤雅子)	原案同意
議案乙第28号	平成22年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
議案乙第29号～35号	平成22年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について 〔他 特別会計6会計〕	全会一致
議案乙第36号、37号	平成22年度多久市水道事業会計決算の認定について〔他 病院事業会計〕	全会一致
議案乙第38号	平成23年度多久市一般会計補正予算(第3号)	賛成多数
議案乙第39号、40号	平成23年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 〔他 特別会計1会計〕	全会一致
諮問 第2号、3号	人権擁護委員候補者の推薦について(尾形邦彦、小野 茂)	異議なし
意見書第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書	全会一致

平成23年10月 市議会臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	備 考
議案甲第24号	(仮称)中央小・中学校校舎南棟建設建築工事の請負契約締結について	賛成多数
議案乙第41号	平成23年度多久市一般会計補正予算(第4号)	全会一致

議会活動報告



女性消防壮行会 (10/11・消防署前)



天山祈願祭 (9/19・天川分校)



総務文教委員会視察 (11/9～11・山形県)



産業厚生委員会視察 (11/14～16・長野県)

議長交際費 (H23.8～10)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	2	8,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	3,350
	累計	5	25,050
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	1	5,000
	累計	2	8,000
その他	当回分	0	0
	累計	2	6,700
計	当回分	2	8,350
	累計	11	47,750

(累計は23年度計)



議会の はなし

年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にあるものに対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれる)を出すことは禁止されています。

編集後記

朝夕はひととき冷え込むようになりました。

秋の行事が目白押しの中、多久市の一大イベント「多久まつり」が無事終了したところです。

前回の「議会だより」より、紙面の色を変えてみました、どうでしたでしょうか？

新メンバーになって2回目の発行になりますが、議会で行われている様々な審議の内容をはっきりと正確に伝えるため、一文字一文字の大事さを感じながらの編集作業でした。

今後も市民の皆様のご意見を糧にしながら、身近に感じる議会だよりになるよう努力してまいります。(野口)



議会広報委員会

委員長 野口 悟

副委員長 中島 慶子

委員 野口 義光

委員 中島 香月

委員 野口 正則